

自己評価および外部評価結果(1階)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	散歩中に職員から声を掛けることで地域の方々と、お話しできるようにしている。	スタッフルームに理念を掲示している。入社時に理念について詳しく説明をしている。現在の所、復唱はしていないが、今後検討し、職員の意識に自然に浸透することで、実践につなげていきたいと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する病院への往復に余裕を持って出かけ、立ち話や、話いてになっている。	町内会に加入し、町内行事に参加している。また、散歩や病院受診時に話をする等、地域の一員としての繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月一回地元の地域紙への掲載により情報発信を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	アンケート結果の、率直な意見を職員全体で把握し、生活状況を手紙で、お知らせしています。	2ヶ月に1回開催している。地域包括支援センターの職員や町内会長、家族等が参加し、施設内の情報提供や行事の相談、意見交換を行っている。色々な意見を参考に、サービスや運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護手続きの際や、認定更新の機会に、市町村担当者に、利用者の暮らしぶりを伝え、連携を深めている。	市町村への連絡は、事務長が代表して行っている。サービス等について相談したり、助言をもらう等、協力関係を築くよう努力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をできるだけしない様に、安全面に配慮しつつ、ケアの方法を考えている。	施設内に、身体拘束委員会を設置している。日常生活の中で安全に過ごせる様、事故の発生や危険防止について検討し、環境整備を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について、講習会に参加報告、事業所全体での意識レベル向上に努めている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が権利と尊厳に対する意識を高め、法や制度を理解し、講演会や研修会に積極的に参加できるような体制作りを進めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に事業所の取り組みや、考え方を説明し、錠他の変化等の場合は、その後の対応も含めて、納得してもらえるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、面会時や手紙等でお知らせし、意見要望を言いやすい雰囲気づくりに留意している。	1ヶ月に1回、ご家族に入居者の生活ぶりや体調を報告している。直接、面会時に伝えたり、遠方のご家族には、手紙で伝えるようにしている。また、その中で出た意見を運営に反映するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを毎月行い、意見を聞くようにしており、業務に反映するようにしている。	月1回、事務長を含め職員全員が集まり、ミーティングを行っている。意見交換の中で職員から出た意見を前向きに検討し、反映できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者との連携により、職員会議にも出席し、個別職員の意見をくみ上げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会や勉強会に、積極的に参加できるよう計画を立てている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に積極的に参加しても業務に支障が出ないよう職員人数を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談でご家族や、ご本人様より話を聞いて、サービス提供できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めているものを理解し、事業所が、何ができるかを話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には家族の想いや状況を確認できるよう、サービス内容を考慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはしていただく事と理解して共に支えあう関係づくりを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の状態を手紙で報告相談している。又、面会時にはご本人とご家族の潤滑油になるよう、心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の支援が得られる様、キーパーソンの変更をお願いし、月命日には自宅へ帰るなど、一人一人の生活習慣を大切にしている。	ご家族の協力により自宅に帰った時には、近隣の人が訪ねて来てくれて、会話を楽しんだりしている。また、昔の友人が施設に出向いてくれるよう、施設から働きかけ、関係が途絶えないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食後のゆったりとした時間等には職員が間に入り、お互いの話を頂くような働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方や、家族と事業所以外で、顔を合わすことがあれば、最近の暮らしぶりを尋ねてみるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話の中で、一人一人の考えを確認するようにしている。	個々の希望を確実に理解するために、直接、本人に聞くことを心がけている。意思表示が困難な場合は、ご家族と話し合い、本人にとってより良いサービスが提供できるよう工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	現在に至るまでの状況を知る事で、職員が出来る事が見えてくる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活のリズムの中で、本人にできる事をふやしてしてもらいたいと考えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や、ご家族との関わりの中で、思いや意見を聞き、職員全員の意見交換やカンファレンスを行っている。	月1回、カンファレンスを行っている。本人や家族の意見を尊重して、病院のセラピストと話し合いを持ちながら、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人フィルを用意し、日々の暮らしの様子等を記録又確認してから業務に取りかかる事としている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様全体が落ちついて過ごせる様に業務内容を臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加してもらった事から、ボランティアの紹介をして頂いた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ターミナルケアを希望する家族に対し、医師との連携を決めながら、支援関係を密にしている。	併設病院との連携や訪問看護ステーションの協力により、24時間対応可能な医療体制が整えられている。また、本人や家族の希望する病院への受診支援も行なわれており、安心して生活できるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態変化に応じた支援を行える様に、確実な連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には、1～2日おきに見舞い状況把握する事になっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの講習会に参加、全職員が対応できるように勉強講習を行い、安心して納得した最後が迎えられる様に、取り組んでいる。	緊急時における医療体制が整えられている。また、終末期に向けての取り組みも、主治医と相談しながら適切に行なわれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が対応できるようマニュアルを作成しており、勉強会等で実施、指導してもらえるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難経路の確認、環境整備を行い、防災対策をしている。又倉敷市消防局主催の消火技術訓練大会へも出場している。	年2回、避難訓練を行い、全職員に対して避難経路の周知徹底を図っている。また、消防署主催の技術訓練大会にも参加するなど、日頃から防災対策に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	体に負担をかけない様、本人第一主義のケアや一対一で話す様、心がけている。	個々のプライバシーを大切にしている。また、入居者に対して、常に人格を尊重した言葉かけができるよう、ミーティングで話し合いをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲みたい物、食べたい物を、ご自分で決めて頂く等、会話の中に選択肢の提案をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の体調を考慮して、本人の気持ちを尊重する様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の衣服を、本人に決めていただき、必要な時に職員が手伝うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	広告を見ながら、季節を感じる事ができるメニューを考え、職員も同じテーブルで会話できる雰囲気づくりを大切にしている。	ユニット毎に献立を作成しており、入居者の希望で、随時、メニューを変えることもある。また、気分を変えて、外食したり、出前を取るなど、食が楽しみとなるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立のバランスに考慮しながら、摂取量を把握し、個別に高カロリー食品等で栄養摂取できるよう、工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は、声かけ見守りをし、できない方に関しては、ガーゼを使用する等して、口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位のできる方は紙パンツ着用しトイレ誘導する事により、自立支援を行っている。	入居者全員がトイレで排泄できるよう誘導に重点を置き、自立支援に向けて取り組んでいる。排泄のサインを把握することで失禁を防ぎ、自立に向けての支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、便秘の方には水分補給や、腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員のシフトを変更し、利用者様の体調を確認できるようにしている。	週3日以上の入浴を基本としている。入浴が出来なかった入居者には、身体を拭き、快適に過ごせるよう努めている。また、入浴を拒否される時は、無理強いをせず、会話やゲームなどで気分が落ち着いた後、気持ち良く入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室ベッドだけでなく、テレビ前のソファーやマッサージチェア等でも休息がとれるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が受診記録にて、内容を把握。服薬時は本人にて手渡し、服用できているかを確認する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お願いできそうな仕事を頼み、感謝を伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	車や車椅子で外出したりする機会を増やすように心がけており、短時間でも出かけることにしている。	天気のいい日はできるだけ外出できるように心掛け、施設周辺を散歩したり、ドライブ、外食に行くこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際、本人から支払ができるように手渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話できない利用者様にも、職員が仲介をして電話できるようにしていたり、手紙を掲示してみたいようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けや家具の配置は利用がしやすい場所としている。	共用スペースは掃除が行き届いており、清潔感がある。花を生けたり、壁に飾ってある絵など、季節が感じられるよう工夫している。また、朝は必ず窓を開けて、換気するよう心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールのチェストに座り、外を眺めたり、仲のよい人がゆっくりできるスペースづくりに取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にあった調度品を居室に置く事で、居心地のよいスペースづくりを心がけている。	居室には本人の好みの物や本人が作った作品を飾り、安心して居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状況に合わせて、環境整備をする様に、職員間で話し合っている。		